

大腸がん検診啓発資材の貸出要領

1 趣旨

保健所及び県内市町村が実施する県民に対するがん検診啓発活動を支援するため、次に掲げる啓発資材の貸出しを行う。

(1) 大腸トンネル(ミニ) 200×53×14(c m)

(2) 大腸がん検査キット(べん君) 33×35×27(c m)

2 対象

保健所及び県内市町村が実施するがん検診の啓発に関する行事を対象とする。

3 貸出期間

貸出期間は、貸出し日を含めた2週間以内とする。

4 貸出申込

使用を希望する者は、事前に空き状況の確認を電話等で行った上で、郵送、FAX又はメールで健康対策課へ貸出申込書(別紙1)を提出する。

5 使用者の管理責任

(1) 使用者は啓発資材を破損等のないように管理する。

(2) 使用者は啓発資材を貸出目的以外に使用又は転貸してはならない。

6 貸出・返却の方法

貸出、返却に際しては郵送等によらず、健康対策課での引渡しによるものとする。また、使用者は返却時に使用感想回答書(別紙2)を提出するものとする(当該資材は他の団体から寄贈されたものであり、使用に関する感想調査が必要なため)。

7 事故等への対応

啓発資材の使用等に伴って発生した事故やけが等については、使用者の責任で対応するものとする。